

平成25年度名寄市立大学免許法認定公開講座(秋季)実施要項

主催:名寄市立大学・後援:北海道教育委員会

開設科目

No.	期別	別表7	開設科目名	授与単位(講義時間)	実施日程
⑦	秋季	第3欄	重複障害・発達障害の発展的教育 (フォローアップ講座)	1単位(15時間)	11月2日(土)~11月4日(月)

- 注意
- この講座は、名寄市立大学(北海道名寄市西4条北8丁目)で実施します。
 - 対応する免許状の種類、講師、講義内容及び日程等の詳細については、次頁の「1講座の内容等」を参照してください。
 - 免許状を授与されるのに必要な単位数は、免許状の授与権者である各都道府県教育委員会が定めていますので、免許状を申請しようとする方は必ず教育委員会にご確認ください。
 - 平成23年度から平成25年度において、本学の免許法認定公開講座の受講歴をお持ちの方は、無料で受講することができます。

開講の主旨

特別支援教育体制に移行して後、従来の特殊教育と通常教育との間で様々な協働や成果が示されるようになってきました。的確な子ども理解と、子どもの家族や生活する社会基盤を含めた包括的な支援が要請されるようになり、教員に求められる専門性も多様で高度なものとなってきました。とりわけ、発達障害を持つ児童生徒に対する対応は、多くの普通学校においても直面する課題となっており、社会的にも注目される状況にあります。また重複障害を有する児童生徒についても、普通学校内の特別支援学級等での受入も見られるようになってきました。

本公開講座は、特別支援学校教諭免許状をお持ちの方、普通学校で重複障害児、あるいは発達障害をもつ児童生徒の指導に関わる方で、それらにないして基礎的な知識をお持ちの方を主な対象として、教育現場で活用できる発展的な知識を身につけるとともに、ケースメソッド演習を取り入れることにより、より実践的に知識を活用する手法を学ぶことを目的としています。

なお、本講座は教育職員免許法施行規則第43条の3の規定に基づいて開設し、北海道教育委員会の後援を受けて実施します。

本講座の特色

本講座の特色は、特別支援学校だけではなく、普通学校における重複障害あるいは発達障害をもつ児童生への指導を念頭に置き、より多くの教育現場に関わる方に実践的な教育手法を学ぶカリキュラムを構成していることです。また、本講座は教育職員免許法施行規則に基づき、特別支援学校教諭免許状取得にあたっての第3欄(重複・LD)の内容を持つ免許法認定公開講座として開講されるため、免許状取得にあたって有効な単位を取得することが可能です。免許状取得に関する詳細は、都道府県教育委員会または本学までお問い合わせください。

受講資格(次の各項目のいずれかに該当する者)

- ①特別支援学校教または普通学校において、重複障害または発達障害をもつ児童生徒への対応をより深く学びたいと考えている幼稚園、小学校、中学校、高校教員の方
 - ②児童・生徒に関わる業務に従事し、重複障害または発達障害についてより深く学びたいと考えている方
 - ③重複障害、発達障害に関する特別支援教育に関心のある方
- ※本講座の単位の取得には、それぞれ所定の出席・レポート提出要件を満たすことが必要です。

* 免許状取得にあたって必要な単位数は各都道府県教育委員会へ必ずご確認ください。

1. 秋季実施講座等の内容

① 重複障害と発達障害の発展的教育

講習期間：平成25年11月2日（土）～11月4日（月）

[2日：13：10～18：00 ・ 3日：9：00～18：00 ・ 4日：9：00～12：10]

レポート提出期限：平成25年11月25日（月）

講習料：8,000円

取得可能 免許状	別表7	免許法施行規則に定める 科目区分等		中心となる領域	授与単位 (時間数)	成績審査の方法	受講定員
特支一種免 特支二種免 (視覚障害者) (聴覚障害者) (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	第三欄 特支	科目	各科目に含める必要事項	重複・LD等	1単位 (15時間)	①講義6時間以上の出席 演習7時間以上の出席 ②レポート ABC:合格 D:不合格	50名
		免許状に定められること となる特別支援教育領域 以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の心理、生理 及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の教育課程及び 指導法に関する科目	含む領域			

講義日	講 師		講義内容
11月2日(土)	名寄市立大学保健福祉学部非常勤講師	山田 規美江	重複障害の発展的教育
11月3日(日) 11月4日(月)	名寄市立大学保健福祉学部教授	瀬戸口 裕二	発達障害の教育 (グループ演習含む)
	お茶の水女子大学学校教育研究部教授	安藤 壽子	
	北海道教育大学准教授	北村 博幸	

会場：名寄市立大学新館121講義室

2. 講習料

1講座あたり8,000円

※申込時に同封せず、申込受付後送付される決定通知書に従い納入してください。

※平成23年度から平成25年度に本学の免許法認定公開講座のいずれかの科目を受講した方は、講習料が無料となります。

3. 受講科目の注意点

◎北海道以外で免許交付を受ける予定の方は、受講前に必ず都府県教育委員会に本学講義内容で免許取得要件を満たしているかご確認の上受講してください。

4. 申込方法

【申込期間】 第1次申込：平成25年 9月21日（土）～平成25年 10月4日（金）

第2次申込：平成25年10月5日（土）～平成25年10月18日（金）

いずれも必着（郵送申込）・送信完了（Web申込・18時まで）

【申込方法】

◎郵送の場合 別紙申込書に必要事項を記入の上、返信用封筒と共に下記まで送付してください。
〒096-8641 北海道名寄市西2条北8丁目1 名寄市立大学事務局教務係
TEL 01654-2-4194

※封筒表面に「免許法認定公開講座申込書在中」と記載してください。

◎Webの場合 下記URLの注意事項をよく読み、申込ページから必要事項を入力し申込ください。
名寄市立大学ホームページ <http://www.nayoro.ac.jp>

※Web申込の場合も、別途返信用封筒の送付が必要ですのでご注意ください。

【必要書類】

①受講申込書（郵送申込のみ）

②返信用封筒（長3形[12cm×24cmサイズの封筒]）に90円切手を貼付し住所・氏名を記入したもの。（郵送・Web申込みいずれの場合も送付が必要です）

【受講決定】

定員を超えた場合、それぞれの申込期間ごとに抽選を実施します。なお、第1次申込締切時点で定員を超過した場合には、第2次申込み期間にお申込をされた方は受講できません（第2次抽選を行いません）ので、受講を希望される方はお早めにお申し込みください。

受講者の決定後に受講決定通知及び講習料の納入方法等について通知します。なお、講習料の納入期限までに講習料が納入されなかった場合は、受講を取消す場合があります。

受講決定等の通知は各申込み期間締切後1週間程度で発送します。

4. その他

所定の時間数以上出席し、レポートによる成績審査に合格した講座について、単位を認定します。

単位修得証明書の発送は、平成26年1月頃を予定しています。

なお、各講座の内容等につきましては変更する場合があります。

〔問い合わせ先〕

〒096-8641 北海道名寄市西2条北8丁目1

名寄市立大学事務局教務課教務係 TEL 01654-2-4194 FAX 01654-3-3354